

HP



Facebook



X
(旧 Twitter)



YouTube



特集

Contents

3 ● 会費会員になるには

4 ● 令和8年度の新宿社協の取り組み
● 寄附者芳名

● 連載 社協職員が行く！
しんじゅくまち探検

2・3

支えあいのカタチ、無限大！



自分の「あたりまえ」が誰かの力に!?

詳しくは
中面を見てね！

人口構造の変化に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、また困難を抱えた「頼れる身寄りがない」人々の増加も加速し、新宿区においても、地域生活課題の複合化、支援ニーズの多様化・複雑化がますます顕著になっていきます。だれも取り残さない支えあいの地域づくりに向けて、つながりの輪を広げていくことが必須の課題です。

新宿区社会福祉協議会の基本理念である「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現を目指し、新宿社協が持つ地域に根差したネットワーク力世代や分野を超えた多様な主体の連携・協働による包括的な支援のしくみづくりを重点的に進めていく必要があります。

令和8年度、新宿社協は、第5次経営計画(2024～2028年度)の中間となる3年目に入り、計画の柱である「地域づくり支援」と「職員の人材育成」のこれまでの取り組みを振り返りつつ、より強固なものにしていきたいです。

「地域づくり支援」では、気づき支えあう地域づくりを進めるため、新宿の特性を踏まえた、多様な支えあいや支援体制が育まれるようなつながりづくりを目指します。

「職員の人材育成」では、職員の地域での実践を通じた学びと育成を支援し、組織全体の相談対応力の向上を図る人材育成の取り組みをさらに進めるため、地域でのフィールドワークを本格的に実施し、専門性を高めていきます。

第5次経営計画に基づき事業を推進してきたこれまでの過程を踏まえながら、より一層効果的にレベルアップしていくために、新宿社協をもっと知ってもらい、地域の住民の皆さま、多様な活動団体、当事者団体、分野を超えたさまざまな人や集団、そして新宿社協の「みんな、つなぐ・育む・広げていく」をキーワードに、地域全体が力を合わせて地域共生社会づくりに取り組んでいきます。

令和8年5月



社会福祉法人
新宿区社会福祉協議会
会長 星野 晃司

ごあいさつ



特集 支えあいのカタチ、無限大！

ボランティア活動を始めるときは人によってさまざまです。そしてその支えあいは、出会う人の数だけさまざまなカタチに育っていきます。5月号では、自分にとって「あたりまえ」のことが、誰かの役に立つ、そんな「支えあいのカタチ」をご紹介します。

経験値を活かして支えあい！

ボランティア活動のきっかけは「車椅子」

新宿区の特別出張所に車椅子を借りに行きましたが、あいにくすべて貸出中でした。その時に紹介されたのが新宿社協ボランティアコーナーです。何度か利用するうちに、空いている時間を活用してボランティア活動してみたいかと職員から打診がありました。そして始めたのが「ちょこっと・暮らしのサポート事業」の活動です。

車椅子の貸出

寄附や、会費等で購入した車椅子の貸出をしています



詳しくはこちら

- 寄附のために来所して「けやき」を見て
- ボランティア保険の手続きで新しい活動を知って

そのほか、こんなきっかけで始めた方も

「ちょこっと・暮らしのサポート事業」で大活躍！

「ちょこっと・暮らしのサポート事業」とは

日常生活の困りごとがあり、援助を必要としている方を、地域のボランティアが支援する、支えあい活動です



詳しくはこちら

定期的な活動の例 (外出支援)

車椅子を押して通院の付き添いをした経験があるので、戸惑いなく活動できています

利用者の方は人生の先輩、100人100様の生き方を見せてもらって勉強になります！



長いおつきあいです！一緒に「けやき」に載ることができて家族も喜んでます

これから

利用者の方にいつもと違う様子があれば、必ず社協に報告して、高齢者総合相談センターなど専門職に伝えてもらいます。同じようにボランティア活動をする人が増えて見守りの目が増えれば、安心ですね。外出の難しい高齢の方がいらっしゃれば、「地域見守り協力員事業」の活動もしたいです。

「地域見守り協力員事業」とは

ボランティアが、玄関先でのあいさつや声かけを行い、高齢者の生活を見守ります

単発の活動の例 (軽作業)

網戸の修理

エアコンフィルターの掃除



ワゴンの組み立て

普段からあれこれ自分でも修理をしています。修理の依頼は、どうやって直そうか考えるのがとても楽しい！

母国の文化で支えあい！

ボランティア活動のきっかけは「講習会」

夏休みはいつもボランティアをしています。日本語で学ぶことがチャレンジになると思い、同僚から聞いた「ファミリー・サポート・センター提供会員講習会」に参加しました。その時に、ほかにも母国語である英語を活かしたボランティアができることを知りました。

図書館でのボランティア活動をスタート！



図書館で英語の絵本のお話し会を始めました。子どもたちに英語の絵本を読み、出身地オーストラリアの話をする

とても楽しい！もっとボランティア活動をしたくなりました

図書館の声

さまざまな国の言葉に触れる機会をつくりたくて、お願いしました

参加した保護者の声

子どもが楽しんで参加しています。国どうしの壁がなくなる気がしますね！

これから

今よりもっと上手に日本語でコミュニケーションがとれるようになります。子どもだけでなく、大人の方に本を読むボランティアにもチャレンジしたい！

子育て応援！提供会員講習会

令和8年度は6月・10月・1月に実施します。詳しくはホームページをご確認ください。



問合せ 新宿区ファミリー・サポート・センター ☎ 03-5273-3545 FAX 03-5273-3082

ほかにも募集中！参加費無料

※応募者多数の場合は抽選。落選の場合のみお知らせします

ちょこっと・暮らしのサポート事業

身近な方の介護にも役立つ 外出支援講座

6/12 べ切

日時 6月29日(月) 午後2時～4時
 会場 戸塚地域センター7階 多目的ホール(高田馬場2-18-1)
 内容 安全な移動介助の知識と思いやりのあるコミュニケーション技術を学びます。
 講師 株式会社ベネッセスタイルケア 定員 30名

申込み 電話・FAX・メール・窓口等で申込みください。

問合せ 地域活動支援課

☎ 03-5273-9191 FAX 03-5273-3082
✉ shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp



詳しくはこちら

成年後見入門講座

～制度を知って、今後に備えよう～

6/26 べ切

日時 7月4日(土) 午後2時～4時
 会場 戸塚地域センター7階 多目的ホール(高田馬場2-18-1)
 内容 「法定後見制度」と「任意後見制度」の特徴や概要、費用の目安などについて解説します。

講師 弁護士 加藤 由美氏
対象 区内在住・在勤・在学者 定員 50名

申込み Googleフォームで申込みください。その他の方法は下記問合せ先まで。

問合せ 新宿区成年後見センター

☎ 03-5273-4522 FAX 03-5273-3082
✉ skc@shinjuku-shakyo.jp



申込みはこちら

夏休みに向けて、ボランティア入門講座を開催予定です。詳しくはホームページ等でお知らせします！

ボランティア活動をはじめるには



問合せ 地域活動支援課 ☎ 03-5273-9191 FAX 03-5273-3082 ✉ shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

新宿社協の取り組みや活動は、皆さんからの会費や寄附、共同募金の配分金などによって支えられています。★ボランティア団体(ぐるーぶ・カナリヤ)のご協力により作成した本紙の音声CDをお貸ししているほか、新宿社協HPからも視聴できます。

会費会員になるには

会費をお納めください。税制上の優遇措置の対象です(確定申告が必要)。

会費 (4月から翌年3月)

1口 個人会員 1口 1,000円以上
1口 1,000円 団体会員 3口 3,000円以上

会費の納入方法

- 新宿社協の各窓口で
- 右の払込取扱票を切り取り郵便局で
おとところ・おなまえ・電話番号を忘れずにご記入ください。
領収書が必要な方は、通信欄の「領収書必要」に必ず☑をご記入ください。
- クレジットカード決済で



詳しくはこちら

02	東京	払込取扱票	通常払込料金 加入者負担
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 1 1 0 - 5		5 7 1 2 4	
加入者名	社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会	料金	備考
通	※チェックを入れてください <input type="checkbox"/> 年度 新宿区協会員会費 (<input type="checkbox"/> 個人会員 <input type="checkbox"/> 団体会員) <input type="checkbox"/> 寄附 <input type="checkbox"/> 領収書必要		
信	新宿社協への会費、寄附のご支援は、税制上の優遇措置が受けられます。(裏面参照) ★クレジットカード払いをご希望の方は新宿社協までお問合せください。 令和8年5月 けやき		
欄	おとところ (郵便番号)	日	附
	おなまえ (ふりがな)	様	印
	(電話番号)		
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第43718号) これより下部には何も記入しないでください。			

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 1 1 0 - 5	通常払込 料金加入 者負担
金額	5 7 1 2 4	
加入者名	社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会	
おなまえ		
ご依頼人	様	
料金	日	附
備考	印	

この受領証は、大切に保管してください。

令和8年度の新宿社協の取り組み

第5次経営計画



「第5次経営計画(2024~2028年度)」の中間となる3年目になりました。これまでの過程を踏まえながら、より一層効果的に事業を推進していくために、新宿社協をもっと知ってもらい「みんなで つなぐ・育む・広げていく」をキーワードに地域全体が力を合わせて地域共生社会づくりに取り組んでいきます。



令和8年度事業計画・予算の詳細内容はこちら



施策1

福祉教育の推進
ちよこっと・暮らしのサポート事業
地域見守り協力員事業 ほか

予算額 128,697,000円

施策3

多様な団体とのネットワークづくりと発展
災害ボランティアセンターの運営支援等 ほか

予算額 3,466,000円



施策2

生活支援体制整備事業
成年後見・権利擁護の推進
暮らしの相談支援 ほか

予算額 245,462,000円

施策4

社協会員の増強
広報事業
職員の育成 ほか

予算額 407,426,000円

主な事業



心のこもったご寄附をありがとうございました！

寄附金・寄附物品の報告

令和8年3月31日までの受付分

寄附金(個人)

(敬称略)

月区分	寄附者名	金額
1月	安井 弘	4,000
2月	中井 文英	50,000
	ZAYAR HTWE	8,000
	飯田 正昭(新宿税務署)	15,000
3月	加藤 昭	30,000
	令和7年度介護ボランティア・ポイント事業活動者(238名)	541,700
	匿名29件	728,997

寄附金(団体・企業)

(敬称略)

月区分	寄附者名	住所	金額
1月	喜ぶ教会	豊島区高田	100,000
	神田通信機株式会社	千代田区神田錦町	13,410
2月	「新宿朝・日友好親善新春の集い」実行委員会	新宿区歌舞伎町	50,000
	公益社団法人新宿区シルバー人材センター	新宿区新宿	27,400
	新宿区ダンススポーツ連盟	新宿区高田馬場	100,000
	小田急百貨店労働組合	新宿区西新宿	16,172
3月	サンフロンティア不動産株式会社	千代田区有楽町	1,000,000
	特定非営利活動法人洋服ポストネットワーク協議会	渋谷区神宮前	37,849

寄附物品

(敬称略)

月区分	寄附者名	住所	寄附物品
1月	瑞光寺	新宿区原町	餅2箱
	伊澤タオル株式会社	渋谷区恵比寿西	タオル多数
	小田急百貨店労働組合	新宿区西新宿	菓子多数
	協同組合新宿専門店会婦人会	新宿区新宿	車椅子11台、タオル等アメニティ多数
	アンスティュー・ドゥ・イクスベルティーズ・クリニック株式会社	新宿区新宿	シャンプー・コンディショナー96本
2月	株式会社丸巧	新宿区高田馬場	おむつ多数
	東西海運株式会社	新宿区西新宿	アルファ米30食
	学習院女子短期大学・学習院女子大学同窓会 草上会	新宿区戸山	車椅子3台、手縫い布巾200枚
	公益社団法人四谷法人会	新宿区四谷三栄町	タオル537枚、マスク40箱
3月	株式会社 NTT ArtTechnology	新宿区西新宿	非常食120箱
	新宿地域交流館	新宿区新宿	食事用エプロン18枚

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

- 会員会費(一口1,000円)
個人会員 1,000円以上
団体会員 3,000円以上

- 税制上の優遇措置について
法人税法第37条第4項該当
所得税法第78条第2項第3号該当
租税特別措置法第41条の18の3第1項該当
東京都都税条例第24条の5該当
新宿区特別区税条例第20条第1項該当

※優遇措置を受けるためには、確定申告が必要です。申告の際には、当会が発行した領収書が必要となります。おもて面通信欄に☑を入れてください。

～地域福祉へのご協力をありがとうございます～

収入印紙

課税相当額以上
貼付

印

この場所には、何も記載しないでください。

連載

しんじゅく

まち探検

社協職員が行く!



新宿社協は、住民の皆さんとともに安心して暮らせるまちづくりをすすめています。

そのためには職員が新宿のまちに愛着をもっていることが大前提! 事務所からまちへ飛び出し、職員が見つけたリアルな「新宿のあれこれ」、一緒にお楽しみください!

北新宿～西新宿

住宅街が広がる北新宿と、再開発でビル群に変わった西新宿。街並みのコントラストが特徴的なエリアです。



青梅街道いま・むかし



青梅街道沿い、西新宿8丁目の高層ビルから望む街並み



街並みの違いがよくわかる! 北新宿と西新宿が一目瞭然!



所蔵: 新宿歴史博物館

昭和40年ごろの青梅街道(東京医大病院屋上から新宿西口方面)



どうして違いがあるのかな? 歴史的な背景がとても気になる!

西新宿に池!?

それは知らなかった!



熊野神社から見た十二社通り西側

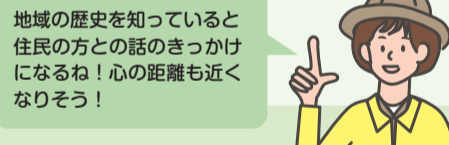
昭和43年に埋め立てられるまで、通りの西側には湧き水をたたえた十二社井天池がありました。



所蔵: 新宿歴史博物館



十二社通りはよく自転車で通ります! 東が新宿中央公園、西は高いビルが多いよね



地域の歴史を知っていると住民の方との話のきっかけになるね! 心の距離も近くなりそう!

連絡先

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

TEL 03(5273)2941(代表)

FAX 03(5273)3082

EMAIL houjin@shinjuku-shakyo.jp

HP https://www.shinjuku-shakyo.jp



次回けやき197号は8月20日の発行です

